

随意契約（相手方指定）調書

件名	ふれあい協力員業務委託	No.5200317
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	令和7年度 10,010,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社サン・ケアネット (法人番号：9011101023186)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	長期継続契約

業者選定理由書

件 名	ふれあい協力員業務委託
指名業者 (案)	名 称 株式会社サン・ケアネット 所在地 東京都新宿区新宿一丁目20番13号 花園公園ビル10階 代表者 代表取締役 田尻 博
特命理由	本件は、高齢者用区営住宅である「南千住二丁目住宅」「町屋七丁目住宅」及び「西尾久三丁目住宅」において、入居する高齢者の安否確認及び生活相談等を行うふれあい協力員を配置する業務について、委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本事業は、ふれあい協力員を当該住宅の事務室に配置し、居住する高齢者の安否確認及び生活相談等を行うことを目的としており、高齢者用区営住宅の入居者が安全・安心に生活できるよう、日常的な声掛けや相談支援を行うことで、日々の心身状況の変化等を把握し、緊急時には適切な対応を滞りなく実施する等、良好な関係を築く必要がある。そのため、本業務は継続的かつ安定的な実施体制が不可欠であることから、令和6年12月26日の契約審査会において、長期継続契約の対象となった。 ② 上記業者は、令和6年度より本事業を受託しており、主管課において令和6年度契約の履行評価を実施しているが、入居者に対して積極的に声掛けを行い、入居者との良好な関係を築いている等、履行状況は良好であるため、上記業者が引き続き受託することで、円滑かつ効果的な業務履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)